

令和3年度決算により算定した健全化判断比率について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による公表)

令和3年度決算により算定された坂出市の健全化判断比率は、下表のとおり、全て基準を下回り、本市の財政状況が「健全段階」であることを示す結果となりました。

今後とも、行財政改革実施計画を着実に実行し、効率的な財政運営を行ってまいります。

健全化判断比率	令和3年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— (△5.33%)	12.82%	20.00%
②連結実質赤字比率	— (△45.23%)	17.82%	30.00%
③実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	69.9%	350.0%	

備考

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載し、参考に黒字の比率を(△)で記載しています。